提案サービスの具体例



事業主のお悩み

●人手不足を解消し たいが具体的には 何をどうやって進 めればいいの?

課題解決策を提案

- ●モチベーションを下げずに優秀な 人材を確保するには定年の引上げ が有効です。
- ●就業規則の例を示すとともに賃金 や人事評価に係る課題とその解決 策をお示します。



利用者の声

●コスト面での懸念があったが。 プランナーからの助言を受け 対策を講じたため、懸念を 払拭したうえで定年の引上げ を実施できました。

企画立案サービスの具体例

有料

事業主のお悩み



●在職老齢年金 が無くなり、 定年後の継続 雇用者の賃金 設定はどうし よう?

企画立案の提案

●新賃金は「市場価値+継続雇用 後の仕事内容における企業へ の貢献度等」を元に決定するな ど事業主との綿密な打ち合わせ により、企業の成長を目的とし、 事業主の要望に沿ったご提案を 行います。

フォローアップ

●企画立案の提案内 容が適切だったか、 新たな問題が生じ



提案サービス利用者の声~A社



若手の採用難による人手不足が深刻化しており、対応に困っていたところ、65歳超雇用推進プランナー から「65歳まで定年を引上げてはどうか」と助言をいただきました。定年引上げと聞いて、退職金や 職務内容に関する懸念を抱きましたが、賃金・退職金規定や人事評価の例等を提示しながら課題解決策を 説明していただいたため、スムーズに制度を導入することができました。その結果、高いモチベーションを 維持したまま、長く高齢者に活躍していただけるようになり、人手不足が解消しました。

企画立案サービス利用者の声~B社

従来の賃金制度は人事評価の結果や資格の保有状況が反映される仕組みになっていなかったため、 高齢者のモチベーションが低下したり、高齢者の技術や能力のマネジメントが出来ていませんでした。 65歳超雇用推進プランナーによる企画立案により、人事制度設計から、賃金制度、評価制度まで 再構築ができ、高齢者のスキルアップの意識が出てきました。

内容もわかりやすく、アフターフォローもあったので、安心して働ける環境を整えることができました。

お問い合わせ先



2020.2

65歳超雇用推進プランナ

高年齢者雇用アドバイザーの



将来に向けた高齢者戦力化のための条件整備をお手伝いをします!



あり働く意欲のある高齢者を年齢 にかかわりなく活用していくことが 重要です。

これからは、豊富な知識や経験が

そのためには、定年の引上げや高 齢従業員の職務内容の見直しな ど、高齢者が持つ知識や経験を十 分に活かすことができる職場づくり をお願いします。

たしかに高齢従業員の 経験が活かされてないな…。 でも、どうやればいいん だろう…。



まだまだ

会社に貢献できますより



社長さん、今後の労働力不足 が見込まれる中で、 高齢者に活躍してもらって、 企業を発展させませんか? 私たちがお手伝いします。



プランナー・アドバイザー



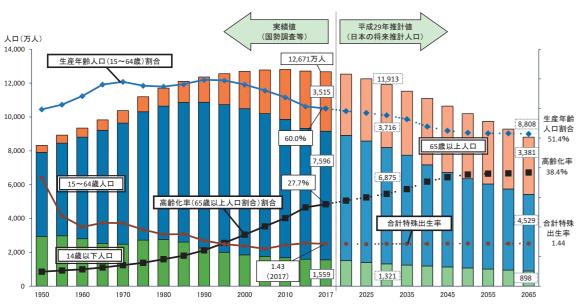
独立行政法人

01 なぜ高齢者の戦力化、65歳以降の雇用が必要なのか

急速な高齢化による生産年齢人口の減少

人口統計(図1)によれば、今後、生産年齢人口(15~64歳人口)は減少の一途をたどり、2030年には約6,875万人、2065年には約4,529万人と推計され、若年者を採用することは困難になっていきます。

図1 日本の人口の推移

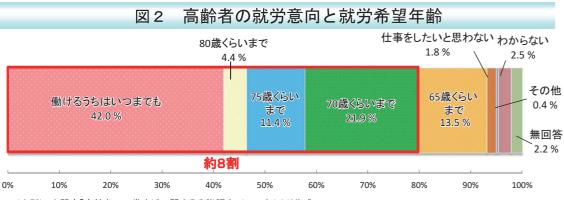


(出所)2017年までの人口は総務省「人口推計」(各年10月1日現在)、高齢化率および生産年齢人口割合は2015年までは総務省「国勢調査」、2017年は総務省「人口推計」、 2017年までの合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、

2018年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計):出生中位・死亡中位推計」

高齢者の高い就業意欲

意識調査(図2)によれば、65歳を超えても働きたいと回答した人が約8割を占めています。



(出所) 内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」(2014年)より作成

(注) 60歳以上の男女を対象とした調査。現在仕事をしている者のみの集計(n=1,356)

02 高齢者戦力化のメリット

人材確保面で有利になる

高齢従業員の在籍期間が延びることにより、人手が確保できます。また、制度化することで、 若手・中堅社員も安心して働けるようになります。

企業の持続的な発展

長年培った知識·スキル・専門性を発揮するとともに、若手や中堅社員に技能の伝承を してもらうことで、安定した企業活動が維持されます。

企業・従業員が共にメリットを受けることができます。

高齢者戦力化のための条件整備について

65歳超雇用推進プランナーにご相談ください!



65歳超雇用推進プランナー・ 高年齢者雇用アドバイザーとは

高齢者の雇用に関する専門的知識や経験等を持っている 外部の専門家です。

- ●企業の人事労務管理等の諸問題の解決に取り組んだことのある人事労務管理担当経験者
- ●経営コンサルタント
- ●社会保険労務士
- ●中小企業診断十
- ●学識経験者

など



相談·援助内容

相談・助言サービス

無料

高齢者の活用に必要な環境の整備に関する 専門的かつ技術的な相談・助言を行っています。

- ●人事管理制度の整備に関すること
- ●賃金、退職金制度の整備に関すること
- ●職場改善、職域開発に関すること
- ●能力開発に関すること
- ●健康管理に関すること
- ●その他高齢者等の雇用問題に関すること

その他のサービス

無料

- ◆企業診断システムによる診断サービスの提供 簡単な質問票に記入いただくだけで、高 齢者を活用する上での課題(高齢者職場 改善、健康管理、教育訓練など)を「見 える化」し、課題解決策についてアドバ イスします。
- ◆他社の取り組みにおける好事例の提供 同業他社の取り組みが気になりませんか? 他の会社がどういった取り組みを行って いるのか、貴社の参考となる事例を提供 します。

是案サービス

無料

将来に向けた高齢者戦力化のための定年引上 げや継続雇用延長等の制度改定に関する具体 的な提案を行っています。

- ●課題の洗い出し
- ●具体的な課題解決策の提案
- ●制度見直しのメリットを見える化
- 制度整備に必要な規則例等の提供

企画立案等サービス

有料

専門性を活かして人事・労務管理上の諸問題 について具体的な解決案を作成し、**高齢者の 雇用・活用**等を図るための条件整備をお手伝 いします。

中高齢従業員の就業意識の向上等を支援する ために、事業主の要望に合った研修プランを ご提案し、研修を行います。

まずは最終面の「お問い合わせ先」までご連絡ください。